



決議案第二号

厚生年金、共済組合等退職年金のスライド制早期実現に
関する決議について

右の決議案を別紙のとおり提出する。

昭和四十六年三月三十一日

提出者 三朝町議会議員 古屋 博

替成者 津 村 時 雄

馬 野 輝 美

大 丸 敦

昭和四十六年参月
原案可決

三朝町議会議員 古屋 博

厚生年金、共済組合等退職年金のスライド制早期実現に
関する決議

最近の物価、給与等の著しい変動にかんがみ、政府は、左記内容の退職年金等のスライド制を早急に具体化し、すみやかに改定措置を講ずべきである。

一 改訂は、給与の変動にスライドさせること。

二 必要な財源は、すべて国庫負担とすること。

右決議する。

昭和四十六年三月三十一日

鳥取県東伯郡三朝町議会